第１回　鳥取市社会福祉審議会議事録　概要

１．日時　平成２５年１０月２２日（火）午後１時３０分から午後２時３０分

２．場所　鳥取市役所駅南庁舎地下第６会議室

３．出席者

（審議委員）松浦委員、山根委員、山田委員、渡辺委員、森脇委員、松田委員、

花木委員、塚田委員、出村委員、山本委員、光浪委員

（事務局）　高齢社会課

４．会議

（１）開会

（２）あいさつ

（３）委員紹介

（４）会長・副会長の選任

　　　　　会長に松浦委員、副会長に山根委員を互選。

（５）会長・副会長あいさつ

　　　　　（司会；新会長）

（６）議事

　　　①第５期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の変更について

　　　高齢社会課　説明

　　　　　認知症高齢者グループホームについて、当初、用瀬地区に１か所整備する計画で事業者の公募を行ったが、応募がなかったため、人口当たりの整備率が低いＤ圏域（湖東・湖南中学校区）に整備するよう計画変更を行う旨の説明を行った。

**（会長）**

待機者という問題が出てきましたけども、これについてなにかご説明ありますか。

**（高齢社会課）**

鳥取県が実施したグループホーム入所待機者調査が行われていましたが、本市の認知症高齢者グループホームの自宅待機者が45名おられるということで、要介護２～３ということになるんですが、その待機者が28名おられるということをもって、この３カ年においては、３施設を整備したいと計画したところでございます。この23年ちょっと資料としては古いのですが、自宅で待機した人が45名おられたと、その中でもグループホーム利用者の中心となる要介護２～３の方が28名おられたということで、その時には３施設2７名定員とすることでこちらの計画を策定したというものでございます。

**（会長）**

　わかりました。たぶん1年2年経ってくると、その分布は変わってくるだろうと思いますので、認知症高齢者の方の割合に対して判断するしかないのかもしれないですね。

**（委員）**

今回のグループホームの新設に関連して教えていただきたいんですが、認知症グループホームを含めて、在宅サービスの中で、グループホームの他にもいろいろな小規模多機能、居宅介護あるいは居住系サービスといった新しい色々なサービスがあると思うのですが、この類似したサービスとの関係については精査されたでしょうか？

**（高齢社会課）**

小規模多機能型居宅介護が３０施設ありまして、中国管内においても広島市に次いで整備数が高いということで、認知でない方につきましての中間施設的な面としては、他市と比較しても、鳥取市としては行えてるのかなと思っております。プラスアルファ、特養についても整備するところですし、在宅につきましては24時間定期巡回訪問介護というようなサービスで、在宅で生活できるような形での整備をしていきたいところです。

今現在、中間的な施設、あとサ高住とか有料とかの施設もあるんですが、なかなかこれから特養なんかが作れなくなってくる時代において、こういう施設なんかも、しっかり見据えながら全体の整備を考えていかなければならないと思っています。また、認知症については、ちょっと切り離して考えていかなければならない、ということで、こういう表を作らせていただいて、計画案として審査していただきたいと思っております。

**（高齢社会課）**

　こちらのグループホームにつきましては鳥取市のほうが数量規制ということがありますので、進捗管理が出来るということがございます。ですので鳥取市が、この計画の中でもう完成するということであれば、もう後は作れないということですので、介護保険料を、鳥取市が管理する中でできるということです。

ただ、小規模につきましては、なかなか数量規制がないという面もありますが、行政指導という形で、例えば圏域のなかで稼働率の低い事業所があるのに、また同じ圏域に手を挙げたりという事業者の方がおられます。稼働率が、例えば90％とか100％であるならばそこの校区に進出していいんだけども、例えば50％の既存の小規模の所にまた新しい事業者が進出されるとなれば共倒れにもなりますし、介護保険料のほうももちろん嵩むことにもなります。まず行政指導として、空白の地域に進出していただくと協議する中で、もし稼働率が低ければもう少し、しっかりと準備を整えていただいて、稼働率が高いところにまず進出してくださいという形で行政指導するなかで、小規模の鳥取市が指定権者でございますので、そのような形で地域の施設整備を念頭に考えていきたいと思っております。

**（会長）**

なにかご意見、ご質問は。

**（委員）**

　２８人入所待機者を２７人にという考え方ではなくて、一か所普通に増やせばいいんじゃないかなと思うんですよ。別に４か所で３６人でもいいんじゃないかと思うんですが、予算の関係もあるとは思いますけども、先のことを考えるとこのペースで作っていってもまったく追いつかないと、正直思うんですけどもどうお考えでしょうか。

**（高齢社会課）**

　そう言われるのもごもっともで、認知高齢者の方がだんだん増えておられるということもありますが、このグループホームは入所系で９名になるんですが、年に直すとか３年間に直すとか、介護給付費が高くなりますのでこちらのほうも今後の介護保険料にも影響してくるというのもございます。今の介護保険料を算定するにあたって、グループホームは３ヶ所という形で計算させていただいた後で保険料を定めているということもあります。この３年間の時は３か所作るということで今２か所作ったのだけど、用瀬がちょっとこの期間中はできない、そのため湖東と湖南がいいんじゃないかと。今後も認知症の方が増えられるのは間違いなく、今後の実際の待機者をもって、何施設建てるとか、どちらに建てるのか、また計画させていただく。この場では、この３カ年のうちは介護保険料等々の組み立てとなっておりますので、第５期計画のグループホームの実現が難しいということで、審議をお願いしたいと諮らせていただくものです。

**（会長）**

　他に何かないでしょうか。

**（委員）**

８月２６日に用瀬の地域審議会で説明されて地域の了解を得られたということのようですけども、地域の声としてはどうだったんでしょうか。

**（高齢社会課）**

　ぜひ用瀬に作りたいということで、万難を排してやらさせていただいたと説明させていただいたが、残念ながら民間の方に、手を挙げてもらわなければならないということもあり、結果的にはありませんでした、と説明させていただいた。第６期の中で用瀬地域とか本市の南地域、また西地域等の中で協議することになるが、現状を見させていただくと、例えば１か所ということにはならないと。全体の中では、例えば南地域とかは検討に値するのかなぁと思っているところでございます。また、用瀬の方の声としては、用瀬地域になんでなかったのかなぁと言われながら、鳥取市の方でも用瀬地域でのグループホームの公募になれば、お知らせください。とお声掛けいただきました。

**（会長）**

　他になにか。

　それではですね、第５期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の変更について決議したいと思います。変更について了承という方は挙手をお願いします。

～挙手～

よろしいですね。承認されました。

ではその他なにか。

**（委員）**

　資料を見ると空白の欄があるんですが、例えば北中校区、南中校区、江山校区。用瀬は先ほど話が出てたのでよろしいですけど、この３校区については今後なにか計画はあるんですかね。

**（高齢社会課）**

　このＡ圏域からＢ圏域というのは、鳥取地域ということで比較的距離も近うございますので、この圏域のなかで考えさせて頂いたらいいのかな、とは考えているところでございます。先ほども言った、例えばＥ圏域・Ｆ圏域以外に福部とかあるんですけども、ＥとＦというのは例えば旧八頭郡とか気高郡といった離れておったところでありまして、そちらについては格差是正というところもあって、介護保険計画の中で年次的にやっておったというところですが、用瀬については先ほど説明した通りであります。ご質問の鳥取地域の中の北中、南中、江山、湖南地域という形でございますが、Ｄ圏域につきましてはこれから湖南なのか湖東なのか出てくるかもしれません。そちらについては公募の結果を見させていただきたいと思っているところでございますし、先ほど言った北中や南や江山というところがございますが、比較的圏域も近いということがございます。そこでの中学校校区での事業推進という形ではなく、圏域ごとで考えさせていただき、第６期以降に空白地帯の対応は考えていきたいと思っているところでございます。

**（会長）**

　よろしいですか。

**（委員）**

　はい。

**（会長）**

他にございませんか。ありがとうございました。

それでは、平成25年度第１回鳥取市社会福祉審議会を閉会します。

　　　　終了　　２：３０分